

令和 2 年 6 月 17 日現在

機関番号：50104

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2019

課題番号：16K03148

研究課題名(和文)スウェーデンから見た三十年戦争史と財政軍事国家の資源・資金に関する研究

研究課題名(英文)Research on Historical Interpretations about the Thirty Years War and Resource- and Fund-Problems of the Fiscal-Military State in a Swedish Perspective.

研究代表者

根本 聡 (NEMOTO, Akira)

旭川工業高等専門学校・一般人文科・准教授

研究者番号：80342442

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、近世財政軍事国家の成功例であり、三十年戦争の勝利国であるスウェーデン王国の視点から、国防と外交を通じた国家存続のための努力に着目し、ヨーロッパ諸国家体系の形成過程とヴェストファーレン条約締結の背景を解明することである。その際、バルト海支配をめぐる闘争に注目することが有効である。ロシアのバルト海進出を阻んだグスタヴ二世アドルフは、鉱山開発等の産業政策や関税政策を通じて、一方でデンマークとの闘争に勝ち、他方でポーランドや神聖ローマ帝国の同海進出を防ぐために三十年戦争に参戦した。この過程を資源動員と関税政策のみならず、ブランデンブルクとの外交政策からも検討した。が、目下調査中である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の意義は、世界的に隆盛な財政軍事国家論にスウェーデン史の視点から寄与する点、政治史に商業史の観点を結合し、海や貿易の視点が採用されている点、北海とバルト海に面する北方ヨーロッパ世界を軸に全欧諸地域を相互に関連・包摂させる点、などである。三十年戦争史をめぐる解釈の困難性の一端は北欧史の観点の欠落にあるが、その穴を埋める点も大きい。なお、諸国家体系の形成過程の考察において、英・独語の他に、北欧諸語から知見を引き出す方法も貴重である。総じて、大国興亡の研究や国際問題研究には現代世界へつながる考察が不可欠であるが、北欧諸国からの視点は複眼思考を養う点で、社会への意義も小さくはない。

研究成果の概要(英文)：This research project aims at examining of some reasons why Sweden could win the Thirty Years' War and acquire the territories and ports along the Baltic to disturb the advances from Denmark, Russia, Poland and the Holy Roman Empire. It also includes a study on the background behind the formation of the State-System, which Sweden had played a roll. In this purpose it is relevant to give a central attention to the struggle for the supremacy of the Baltic. After Gustav I Adolf succeeded in diverting Russia from the Baltic, Sweden managed to break challenges from Denmark and control demands from Poland and get a series of the ports along the Baltic. Through her diplomatic strategies Sweden succeeded in forming an alliance with Brandenburg, which facilitated her entering into the Thirty Years' War. In short it is important to regard the Swedish expansionism as both assuring security and getting commercial interests through pursuing her war-policy and drawing her incomes via toll-policy.

研究分野：人文学

キーワード：スウェーデン 対外政治 グスタヴ・アドルフ アクセル・オクセンシェーナ バルト海 三十年戦争
財政軍事国家 資源動員

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。

1. 研究開始当初の背景

なぜ、近世スウェーデン王国の視点から、ヨーロッパ諸国家体系の形成過程とヴェストファーレン条約締結の背景を解明する本研究を着想するに至ったかと言えば、それは、第一に、中近世スウェーデン史研究に長年従事してきたからである。これまでも、科学研究費基盤研究(C)「ストックホルムから見た近世スウェーデンと環バルト海世界の研究」(2005～2008年)および同じく科学研究費基盤研究(C)「首都ストックホルムと製鉄業から見た18世紀スウェーデン社会と対外関係の研究」(2008～2010年)をつうじて、12世紀から19世紀初頭に至るまでの中世から近世におよぶスウェーデン史の諸問題を、とくに都市ストックホルムの成立と発展、およびスウェーデン製鉄業の成立と発展を中心に、総じてスウェーデン王国の近代国家形成をめぐる諸問題について考察を深めてきた。そこで、今回の本研究によって、17世紀前半のグスタヴ二世アドルフ王の治世を中心に置きながら、近世財政軍事国家の成功例であり、三十年戦争の勝利国であるスウェーデン王国に焦点をあてて、この国が17世紀中葉に果たした大国形成の政治的・経済的・社会的な前提条件を解明することが、時宜を得ていると判断した。しかも、財政軍事国家論や複合国家論、すなわち近世国家論が国の内外で隆盛であるという近年の動向にくわえて、資本主義揺籃の地である北海沿岸諸国の経済発展や、申請者が「環バルト海世界」と名付けた、オランダにとっての「母なる貿易」であるバルト海地方に関する国際商業の発展に関する研究上のブレイクスルーをも踏まえるならば、17世紀中葉にバルト海の支配権を握ることになった軍事国家スウェーデンの事例研究が注目されるのは、理の当然であろう。つまり、具体的な成功事例をもって、近世財政軍事国家がよって立つ根拠である資源と資金に関する研究がかくも望まれている時はないと言えよう。しかも、近世スウェーデン国家に関する研究を推進することは、本邦未開拓の分野であるだけに、なおさら重要性を増す。付言するならば、かつては、「十七世紀の危機」として注目されたにすぎなかった同世紀における政治・経済・社会の全部面における近代への移行期としての変動に、ますます多くの関心が寄せられているという全般的な研究の趨勢も考慮されなければならない。

第二に、本研究を着想した背景には、広くは近年における軍事史研究の興隆があり、そしてまた、軍事社会史研究や軍事国家論もしくは権力国家論が盛んになっているという状況がある。さらに言えば、より集中的な分野においても、ヴェストファーレン条約の締結とヴェストファーレン体制の構築に至る前史への問題関心の高まりという研究状況もまたある。これは、端的に言えば、I.ウォラーシュテインの世界システム論以来の問題提起になるわけであるが、より狭義には、チャールズ・ティリーの次のようなテーゼに収斂する問題にもつながる。すなわち、もし「戦争が国家をつくる」というテーゼが成り立つのなら、ヨーロッパにおける17世紀の国家形成過程は注目に値する歴史過程であり、この最たる成功例がスウェーデンであった、ということになる。その一方で、戦争が国家をつくらなかったり、戦争が国家づくりにうまく資さなかったりする事例もあった。それはたとえば、ブルゴーニュ、シュヴァーベン、ポーランドなど、神聖ローマ帝国内の領邦や、同帝国に隣接する地域では、失敗例も見られるわけである。ようするに、戦争だけが国家形成を促したわけではない。そこに、財政軍事国家論を発展させる理由がある。つまり、国家にとって、戦争政策の成否や外交政策の当否も重要ではあるが、それにもまして国家運営の効率化と拡充化が重要であり、そのためには、資源動員および資金調達をうまく機能させることであった。それによって、税制および徴兵制の局地社会との調整の問題を克服し、ついには能率的で効果的な行政・財政機構の構築が必須となっていくのである。換言するならば、税と兵のつきるところが、国家支配領域の拡大の限界であった。つまり、租税国家の形成が、当時の諸国家にとって切実な問題であったのであり、担税者である臣民と上司との交渉経路の有無が、課税政策の成否を決める要因の一つであった。このことは、畢竟、徴兵についても同様である。

2. 研究の目的

そこで、おもに次のスウェーデンの対外政治に関する四点を明らかにすることによって、財政軍事国家論を発展させることにしたい。というのは、スウェーデンは次の点で、格好の事例だからである。すなわち、スウェーデンは1623年から複式簿記を導入し、予算の歳入・歳出の管理体制が構築された先進国であり、その後1656年には世界最初の中央銀行もスウェーデンで誕生した。このため、三十年戦争をつうじて発達したスウェーデンの資源動員および資金調達の戦略と方途に関する研究についても、進んでいるからである。しかし、その際、わが国の学界においても、ヨーロッパの学界においても、スウェーデンを取り巻く当時の国際環境があまりにも知られていないために、かかるスウェーデンの研究成果がよく吸収されていないといううらみがある。その欠陥を埋めるためには、スウェーデンの対外政治史を国内の政治経済問題に結びつけて理解する必要がある。

(1) 第一に、対デンマーク政治について、である。グスタヴ・アドルフは、父王カール九世が交戦していたデンマークとロシアと、同時に戦争を行なうという不利な状況で即位することになった(1611年)が、一方のデンマークとのカルマル戦争は、1613年のクネーリードの和議で、デンマーク軍勢を駆逐することに成功した。しかし、スウェーデンから見れば、西ヨーロッパへの唯一の出入り口である、北海に面するエルヴスボリの要塞は、敵国デンマークに奪われることになってしまった。同王が父王を引き継いで再建した後世のヨーテボリの前身であるこの要塞を奪回するために巨額の賠償金をデンマーク王クリスチャン四世に支払うことを約束し、これを完済することに成功した。王自身も例外としない臣民全員への臨時税の賦課と、オランダから

の借金によって、この難題を克服したわけであり、これを担保したのが銅であった。ところで、スウェーデンの銅生産はファールン銅山一局に集中していたが、この銅山開発の実態に着目することによって、そしてまた、スウェーデン産業の父と讃えられるリエージュ出身の死の商人ルイ・ド・ヤールの事業活動に焦点をあてることによって、財政軍事国家の建設過程について、製銅業の分野から分析のメスを入れることにしたい。さらに、このような分析をつうじて、宗教移民ユグノーのスウェーデンにおける経済的意義、技術者集団ワロン人のスウェーデンへの移住による技術伝播（板鉄製造）、さらには武器製造の実態についての考察と総合するならば、一国の資源動員から国際商業ネットワークのあり方までが解明されることになるであろう。

(2) 第二に、対ロシア政治について、である。前世紀から引き続く対ロシア戦争そのものは、1617年のストルボヴァの和議でロシアをバルト海から締め出すことによって、ようやく終結を見るが、ロシア産の物産は、白海のアルハンゲリスクを經由して西欧すなわち英・蘭方面に流出し、バルト海を経ずに逸れていくことになった。これでは、スウェーデンは、バルト海諸港からの関税収入を得ることはできない。他方で、ロシア産物は、ポーランドの諸港（たとえばリーガやダンツィヒ）を經由して、バルト海へ流出することになる。スウェーデンは、折からの王朝抗争をポーランドと展開していたため、すなわちグスタヴ・アドルフ王の従兄（父王カール九世の兄ヨハン三世の息子）シギスムンドが父王ヨハン三世の後継者としてポーランド王に就任しながらも、スウェーデン・ヴァーサ王朝の王位を諦めてはいなかったため、不断の交戦状態にあった。ポーランドという共通の敵国の存在は、対ロシア関係の良好化に寄与し、三十年戦争に参戦する後ろ盾になるのだが、このことはわが国ではまったく考慮されていない研究状況である。すでにこれについては、申請者は、「中近世スウェーデンの対ロシア政治　バルト海と北極海の支配をめぐる」池田嘉郎・草野佳矢子編『国制史は躍動する　ヨーロッパとロシアとの対話』（刀水書房、2015年）で考察したが、続編として、ロシア産穀物が三十年戦争下のスウェーデンに果たした役割について分析し、戦争資金調達的一端を明らかにしたい。

(3) 第三に、対ドイツ政治について、である。プロテスタントの解放者としてのグスタヴ・アドルフは英国の協力は得られるも、デンマークとの同盟は決裂したままドイツへの参戦に踏み切るが、この直接の契機は皇帝軍のバルト海進出にあった。これを許せば、バルト海支配権を分有する北欧両国すなわちデンマークとスウェーデンは国家存亡の危機に陥ることになる。北欧両国のこれへの対応がその後の命運を分けるのであるが、両国の王と貴族の関係、海軍、産業、行財政システムに着目しながら、比較検討を試みたい。このような比較の試みをつうじて、バルト海支配権をめぐる財政軍事国家の動向が神聖ローマ帝国の沿岸諸地域の勢力均衡をもたらしていく過程が解明され、さらに三十年戦争という舞台をとおして、ヨーロッパの紛争の根本問題であるカトリック対プロテスタントの、ゲルマン対スラヴの対立の上に展開される利害関係が詳らかになるであろう。

(4) 第四に、グスタヴ・アドルフの死後（1632年）のクリスティーナ女王（在位1632-54年）による平和外交について、わが国ではほとんど研究がないので、詳細を明らかにしたい。当該時期とは、スウェーデンが、フランスとの同盟関係が功を奏したことによって、ヴェストファーレン条約締結を頂点に、「栄光の時代」、すなわち国際色豊かな「大国時代」を現出させた時期である。ゆえに、グスタヴ・アドルフの治世からクリスティーナ女王の治世にかけての対外政治の変化を追うならば、1632年のリュッツェンの戦いでのグスタヴ・アドルフの戦死を境とする三十年戦争の性格の変化が読み取れる。具体的に言うならば、戦争資金がドイツの占領地における軍税（コントリブチオン）から、フランスの助成金やハンブルクを中心とする為替取引への移行が、解明されることになる。なお、近年相次いで刊行されているクリスティーナ研究に着目して、ヴェストファーレン条約の再評価を含めた近世ヨーロッパ史の再解釈に関する研究の新潮流に目を配ることによって、スウェーデン財政軍事国家のメカニズムと外交戦略の解明を図る。

3. 研究の方法

スウェーデン王国宰相アクセル・オクセンシェーナ（1583-1654）は、グスタヴ・アドルフ王とクリスティーナ女王の二代におよぶ支配者に続けてつかえた大政治家であり、国の内外を問わず、政策立案を一手に引き受けたため、いやそれが可能であった最後の時代であったため、同宰相の書き残した膨大な記録を追えば、そのまま当時のヨーロッパ政治の何たるかを理解することができる。かかる史料上の特質に着目し、同王や同女王の記録や書簡、および王国参議会や王国議会（リークスダーグ）の議事録等の史料で補完することによって、尚書府と財務府からなる人格的統治組織を、大臣を頂点とする五省からなる合議制団体による行財政システムに改造していく過程と、そしてまた、外国人の資本家を招聘するとともに、国内の有能な官吏や商人を登用するなどして、ヨーロッパ随一の効率的な官僚制を有する財政軍事国家に発展させていく過程を再構成する。

(1) 第一に、1611年に登極したグスタヴ・アドルフ治世初期の対ロシア問題と対デンマーク問題を解明する。すでに前者については、前掲論文「中近世スウェーデンの対ロシア政治　バルト海と北極海の支配をめぐる」（2015年）で基礎を固めたので、続いてアットマン Artur Attman 等が1978年に編纂した『十七世紀瑞露経済関係』（*Ekonomiska förbindelse mellan Sverige och Russia.*）という史料集をもとに、コチライネ（J. T. Kotilaine, *The Russian Foreign Trade and Economic Expansion in the Seventeenth Century*, 2005.）やニルソンによる研究（S. A. Nilsson, et al., *Det kontinentala krigets ekonomi*, 1971.）を吸収・分析することによ

て、三十年戦争中の軍事援助となるロシア穀物貿易の実態に迫りたい。後者のデンマーク問題については、エルヴスボリの賠償金問題とそれに関連するオランダからの借金や銅山開発の問題がからむため、おもにヴィットロックの銅貿易に関する研究 (G. Wittrock, *Svenska handels kompaniet och kopparhandeln under Gustav II Adolf*, 1919.) を手がかりに分析を深める。

(2) 第二に、リンデグレンの一連の財政研究 (J. Lindegren, *Maktstatens resurser*, 2001.) 等を軸に、1623 年から発行された『王国総勘定元帳』(rikshuvudbok) という一級史料をもとに、国家予算の歳出・歳入を読み取りながら、オランダ資本のスウェーデン国家予算における重要性を明らかにする。この作業は難解を極めるため、これに関する近年の一連のリンデグレンの研究を解読することが先決問題となる。これと並行して、スウェーデン王立公文書館 (Riksarkivet) 所蔵のさまざまな諸他の史料が参照されることになる。

(3) 第三に、対外政治に関しては、グスタヴ・アドルフの治世初期における対デンマークおよび対ロシア戦争を終結させた後の 1618 年に、宰相アクセル・オクセンシェーナが発令した政令により、秘書官を次の三方面群に設置された。第一方面群はフランス、イングランド、ネーデルラントであり、第二方面群はドイツの諸侯と諸都市、第三方面群はデンマーク、ポーランド、バルト海諸州のスウェーデン属州、である。このような分類にしたがって、分析をすすめることが有効である。この分析に関しては、上述の史料のほか、全 30 巻におよぶ『王国宰相アクセル・オクセンシェーナ文書・書簡集』(*Rikskansleren Axel Oxenstiernas skrifter och brevvevling*; 以下 AOSB と略記) が決定的に重要な役割を果たすので、対外政治に絞って解読をすすめることにする。なかでも、本史料最終巻を飾る最新の『ヨハン・アドラー・サルヴィウスからの書簡』は、貴重な史料である。このサルヴィウスという人物は、ヴェストファーレン条約のスウェーデン側代表使節で、当代屈指の書記官として重用され、すでにグスタヴ・アドルフ治世最終局面から活躍するが、1632 年の同王戦死から三十年戦争終結に至るまで、スウェーデン国家重要文書の起草者としてだけでなく、ハンブルクに在住したことから、フランスからの助成金の管理者として、戦争遂行の資金調達役であった。よって、サルヴィウスの事績をたどりながら、宰相アクセル・オクセンシェーナとの書簡のやりとりを分析することによって、グスタヴ・アドルフ治世 (1611-32) からクリスティーナ女王の摂政団政府期 (1632-44) に至るまでの、対デンマーク政治および対ロシア政治に関する考察と突き合わせながら、対ドイツ政治の目標と実態を明らかにする。

4. 研究成果

(1) 第一に、対デンマーク政治について、おもにグスタヴ・アドルフが登極直後に従事したカルマル戦争とその戦後処理について調べた。すなわち、スウェーデンが、北海への唯一の出入り口に立てた要塞エルヴスボリを奪回するために、デンマークへの賠償金の支払い問題にいかに対処したかである。当該問題については、カルマル戦争終結時の「クネーリードの和議」(1613 年) を分析することで、デンマークとの重要な争点を確定した。この成果は、「クネーリードの和議とバルト海支配の問題 十七世紀前半のスウェーデンの対デンマーク政治」と題する論文として、現在執筆中である。

(2) 第二に、第一の問題と関連して、次の問題の解明につとめた。スウェーデンが、1610 年代末にエルヴスボリの巨額の賠償金百万リークスダーレルをデンマークに完済することができたのであるが、いったいどのようにしてそれを成し遂げたのか? この問題をめぐって、「エルヴスボリの賠償金問題と銅山開発 十七世紀スウェーデン財政軍事国家の諸問題の解明のために」と題する論文を現在執筆中である。

(3) 第三に、スウェーデン軍事財政国家論の最先端に位置するヤン・リンデグレンによる権力国家の資源資金動員論や、マッツ・ハレンベリによる王領地の担保化や外国人資本家への賃貸借問題等の一連の諸研究を整理し、スウェーデン歴史学界の研究状況と新動向を抽出する作業、いわゆる研究史の整理を行なった。これについては、「十七世紀スウェーデン財政軍事国家論の新動向」と題して、目下論文執筆中である。

(4) 第四に、金属冶金業、とりわけ銅や板鉄の生産にともない、武器製造の問題にも分析のメスを入れなければならないが、当該問題については、大砲の製造や帆船(艦隊)の建造にとどまらず、弾薬の問題も解明しなければならない。そこで、軍事資源動員の問題の一環として、海軍組織化の問題をヤン・グレーテの海軍論をもとに考察するとともに、弾薬補給の問題についても、現在実態解明にいそしんでいるところである。これについても、目下論文執筆中である。

(5) 第五に、スウェーデンの対外政治の研究については、アクセル・オクセンシェーナの外交政策について、AOSB という史料を中心に考察を深めていくなかで、おもにダニエル・リッチイズによる新しい外交史と言われる新潮流の成果を取り入れなければならないことが判明した。そこで、「プロテスタント・コスモポリタニズムと外交文化」という視点から、グスタヴ・アドルフの婚姻政策、すなわちマリア・エレオノーラとの結婚を考察することによって、17 世紀スウェーデンのブランデンブルク外交の意義について検討した。これによって、スウェーデンの神聖ローマ帝国に対する外交についての考察が深まると同時に、三十年戦争参戦に至る前提条件が明らかにされることになる。その際、隣国カトリック・ポーランドとの王朝抗争をあわせて視野に入れるならば、グスタヴ・アドルフのドイツ戦争参戦に至るイデオロギー的背景も分析されることになる。そこで現在、「スウェーデンとプロテスタント・ヨーロッパ」というテーマで論文執筆中である。

(6)第六に、スウェーデン海軍論やスウェーデンにおける移民の意義、とくにオランダ人の資本家の意義について考察することが、本研究課題の一角を占めるため、ストックホルムの首都化と海港都市ストックホルムの政治的・経済的・商業的・軍事的役割についても分析を進めなければならなかった。そこで、拙論「変わりゆくストックホルム グスタヴ・アドルフからフォゲルストレームへ」『中央評論』(通巻第301号、2017年刊)において、ストックホルムのスウェーデン近代国家形成過程における役割を概説した。

(7)第七に、グスタヴ・アドルフの死後のクリスティーナ女王の治世における王国宰相アクセル・オクセンシェーナの外交政策について検討しながら、その際に大きな働きをなした三名の人物の役割に脚光をあてつつ、女王の平和外交に至る道筋を明らかにしようとした。一人目には、国家官吏のヨハン・アドラー・サルヴィウス、二人目には、ストックホルム商人のエーリク・ラルソン・フォン・デア・リンデ、三人目として、スウェーデン産業の父ルイ・ド・ヤールを取り上げ、スウェーデンにおける軍人・文人両官僚の成長という一般動向を見極めながらも、王室の寄贈政策の濫用から、王国参議会所属の大貴族の権勢の弱りを予想させるスウェーデン貴族の分裂状態を、1680年の絶対主義の導入に先立つ当該期において、検討を図った。が、これについても目下論文執筆中である。

(8)なお、第八に、以上の諸研究を遂行するなかから、スウェーデンにおける製鉄業の意義、ストックホルムの役割、近代国家の父グスタヴ・ヴァーサ伝説の後世への影響について、公表する機会を与えられた。そこで、「鉄の国スウェーデン」、「水上都市ストックホルム」、「グスタヴ・ヴァーサとスキー大会」と題する小論(事典項目)を執筆、北欧文化協会・バルト＝スカンディナヴィア研究会編『北欧文化事典』(丸善出版、2017年刊)に収められることになった。

(9)第九に、本研究は、総じて、スウェーデンの対デンマーク政治に主眼があるが、その底流には常にバルト海の支配をめぐる闘争が横たわっている。このバルト海の支配権をめぐる、16世紀にはロシアが、17世紀になるとドイツが横槍を入れてきた。バルト海を北半分はスウェーデンに、南半分はデンマークへと二分するという妥協線は、ヴァイキング時代からヴェストファーレン条約締結期の近世に至るまでのスウェーデン・デンマーク両王国の論争の主旋律であった。その最終的な決定の政治的綱引き過程を、本研究をつうじて、解明したことになる。その成果は、今後、さまざまな形の論文に公表する予定ではあるが、その一環については、「中世前期スウェーデン王国の都市化 スtockホルムへのドイツ人の渡来・移住問題を中心に」(『商学論纂』、2020年)において、北欧世界におけるハンザ同盟の進出と衰退という流れを背景に置きながら、ドイツ人のスウェーデン都市社会への影響力の程度如何について、ストックホルム都市参事会の政治様態を分析することによって、ドイツ人のスウェーデンへの影響とバルト海貿易の商業形態を解明した。

(10)第十に、上記のバルト海の支配をめぐる闘争については、十六世紀に至るまでの前史についてはあるが、「中世ストックホルム都市史をめぐる諸問題 ハンザ・カルマル連合・スウェーデンの政治発展」という題目で、研究発表を行なった(2019年)。16世紀から17世紀のバルト海支配の問題については、「ドミニウム・マリス・バルティキ 近世北方ヨーロッパの主論争をめぐる」と題して、来年度以降に学会等で発表を行なう予定である。

(11)最後に、第十一に、以上のようなバルト海を取り巻く国際政治史は、国際商業史と結合させることによって、詳細が一層鮮明になるであろうことが、本研究において判明した。わが国の研究状況にあっては、国際関係における資源・資金の流通の問題がなおざりにされがちであるが、その解明については、いかに困難であったとしても、一国の視点からその動きを概観することさえ、行なわれないままであってはなるまい。スウェーデン近世史の場合、たとえ一国の資源・資金分析を行なう場合でも、いったいいかなる資源が輸出され輸入されたのかという問題は、一国の財政分析においても十分に可能であるという状況が現在ようやく達成されたと言える。このような研究上の利点を生かして、三十年戦争の戦勝国スウェーデンの財政軍事国家の諸問題を考察することは、同時にヨーロッパ史全般の研究にも寄与することであろう。今後は、申請者の目指すような、スウェーデンの好敵手であったデンマークとの国力比較研究によるならば、より重層的でより重厚な財政軍事国家論が成就することになるであろう。スウェーデンとは対照的にデンマークは、ある意味で、三十年戦争の敗戦国であり、その後17世紀後半にはスコーネ戦争をつうじてスウェーデンとの雌雄が決せられ、二度と再び大国になるには至らなかった。中世デンマーク王国の隆盛とは裏腹に、近世デンマーク王国がなぜ国力を衰退させたかについては、スウェーデンと比較するならば、興味の尽きないテーマである。これには、デンマークはエアソン海峡通行税で国庫を潤していたが、スウェーデンは財政的に常時逼迫し、国内の資源を総動員しなければならないという課題があったため、租税国家の形成がデンマークよりも上から強引に推し進められたからであるという見通しを、本研究で得ているが、これについても現在、「近世財政軍事国家の二つの事例 スウェーデンとデンマークの財政・商業政策の異同」と題して、論文執筆中である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 根本聡	4. 巻 通巻第301号
2. 論文標題 変わりゆくストックホルム-グスタヴ・アドルフからフォーゲルストレームへ-	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 中央評論	6. 最初と最後の頁 74-90
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 根本聡	4. 巻 第61巻
2. 論文標題 中世前期スウェーデン王国の都市化 スtockホルムへのドイツ人の渡来・移住問題を中心に	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 商学論纂	6. 最初と最後の頁 121 - 168
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 根本聡
2. 発表標題 中世ストックホルム都市史をめぐる諸問題ーハンザ・カルマル同盟・スウェーデンの政治発展ー
3. 学会等名 日本ハンザ史研究会第34回研究会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 北欧文化協会、バルト・スカンディナヴィア研究会、北欧建築・デザイン協会；百瀬宏・村井誠人・長谷川清之・根本聡ほか著	4. 発行年 2017年
2. 出版社 丸善出版	5. 総ページ数 657
3. 書名 北欧文化事典	

〔産業財産権〕

〔その他〕

日本ハンザ史研究会
<http://hansegroup.blogspot.com>

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----